

令和3年4月1日

「安全管理者選任時研修」開催のご案内

事業者殿

北大阪労働基準協会支部

本研修は、労働安全衛生法の改正に伴う改正労働安全規則第5条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める研修です。安全管理者の資格要件として、従来の実務経験に加え安全管理者選任時研修を修了することが義務付けられました。

つきましては、標記研修を下記の要領で開催いたしますので、この機会にぜひ受講されますようご案内いたします。なお、本研修では科目の一部を免除することはありません。

記

- 1 受講対象者 新たに安全管理者の職務に就く者等
- 2 日 時 令和3年5月18日(火) 8:50~20:00 (休憩含む)
- 3 会 場 守口門真商工会館 2階 大集会室C
(連絡:北大阪協会携帯 090-7484-2305)
門真市殿島町6-4 京阪電鉄「門真市駅」下車 徒歩10分

4 講習科目及び時間

時 間	科 目
9:00~12:00	安全管理
12:00~12:50	(昼食休憩)
12:50~15:50	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等(リスクアセスメント・OSHMS)
15:50~16:00	(休憩)
16:00~19:10	安全教育、関係法令
19:10~19:40	研修効果確認試験・修了証交付

会場案内図



(注) 時間割は都合により振替わることがあります。

- 5 定 員 40名 (定員になり次第締め切ります)
- 6 受 講 料 会 員 15,950円 (テキスト代)
非会員 17,050円 (テキスト代)
※ 会員とは、当協会会員事業所の方

7 研修の受付・申込先

受講申込書(次ページ)に記入の上、受講料を添えて5月11日(火)迄に、下記協会へお申込み下さい。

■公益社団法人 大阪労働基準連合会 北大阪労働基準協会支部

〒573-0023 枚方市東田宮 1-6-4 TEL072-846-2173 Fax072-846-5414

◆郵送の場合:受講申込書を同封のうえ現金書留にてお申込みください。

◆振込の場合:受講申込書を Fax のうえ下記口座にお振込みください。

りそな銀行 枚方支店 普通口座 6114466

口座名義:公益社団法人 大阪労働基準連合会 北大阪労働基準協会支部

尚、受講料の振込また郵送の確認後、受講票をおくります。

(詳細は電話にてお問合せ下さい。)

8 修了証の交付

所定の科目を受講された方に、修了証を交付します。

受講希望月日	令和 年 月 日
--------	----------

安全管理者選任時研修 申込書・修了者台帳

		※ 受付番号	
※ 修了証番号		※ 修了証交付年月日	
ふりがな			
氏名			
生年月日		昭和・平成	年 月 日生
現住所		〒 _____	TEL ()
勤務先	会社名		
		TEL ()	FAX ()
	所在地	〒 _____	
連絡先	担当者名	部課名	
		TEL ()	FAX ()
備考			

令和 年 月 日

北大阪労働基準協会支部長 殿

(注) 1. 本様式は、A4版サイズで提出してください。(感熱紙不可)
 ※印欄は記入しないこと。

《個人情報について》
 個人情報につきましては、当会が安全に管理し、本講習の実施目的以外には使用致しません。